

外国人雇用における今後の展望と雇用ルール

日時 2023年8月3日(木) 14:00-16:00 (13:45 受付開始)

会場 オンライン開催
*Zoom (ウェビナー) によるご聴講となります

参加費 無料

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

お申し込みは、URL / 二次元コードにて承ります。

URL https://kecc.jp/seminar_list (右二次元コードをご利用ください)



14:00~14:10 ◆ 泉佐野市外国就労者サポートセンター(iFOS)事業の紹介

◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

技能実習制度の変革と外国人との共存共栄社会の実現に向けて

4月下旬に、技能実習制度を「発展的に解消」し新制度に移行するとの発表が政府の有識者会議からなされ、衝撃が走りました。なぜこのような大きな変革に至ったのか、この業界の第一線で10年以上実務及び技能実習の適正化の活動をしてきた国際行政書士が実体験に基づいた情報をもとに解説します。
また、日本の少子高齢化による労働者不足、国内市場の縮小という今後の大きな課題に対する解決策として、人財確保と企業発展を同時に叶える共存共栄型経済社会発展モデルを提案します。

第1部

14:10
~15:05



登壇者: 関口 秀充 氏 (iFOS特別顧問 / アドバイザー)
国際行政書士 / G8行政書士法人

中央大学法学部法律学科 卒業
ベトナム労働者の送し機関の経営者(経験10年、送し実績約2,000名以上)
入管業務専門の国際行政書士(経験13年目、VISA取得実績約800件以上)
技能実習生の受入れ監理団体(組合)の理事(経験6年目、受入れ実績約200名以上)
特定技能外国人の登録支援機関の代表(経験4年目、支援実績約80名)

外国人労働者とのトラブル防止に役立つ雇用主の心得

外国人労働者を雇用する際に、雇用主が事前によく検討し、当該労働者が退職に至るまで忘れてはならない重要な要素として、次の5つをあげることができます。①入管法に基づく在留資格に従った働き方等の制限、②日本人と同様に適用される労働法(労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法等)の内容、③日本人と同様に適用される労働・社会保険(健康保険、労災保険、雇用保険、厚生年金保険等)の内容、④日本とは違う言語、風俗、習慣、価値観、宗教観、社会システム等の中で育ち暮らしてきた人たちとの協働のやり方、⑤外国人労働者は日本にとって必要な労働者、生活者であり市民、人間であるという事実です。このセミナーでは、これら5つの重要な要素について、雇用主が検討する端緒となる情報を、私の体験を交えて説明させていただき、併せて、より詳しい情報の入手先の情報を提供させていただきます。

第2部

15:05
~16:00



登壇者: 奥田 敬明 氏 (KECC相談員)
特定社会保険労務士 / 奥田事務所

日米欧中で事業展開する大手製薬企業で、20年以上にわたって法務とコンプライアンスを担当し、自社およびグループ会社のM&Aに伴う統合作業や外国人労働者の採用・解雇・労働紛争などを経験しました。定年退職後は、在職中から取得していた特定社会保険労務士と中小企業診断士のダブルライセンスを生かして、雇用管理・労働問題を中心とした企業経営全般へのアドバイスなどを行っています。雇用管理については、労働基準法等への適合性のみではなく、日本人・外国人を問わない多様な労働者の人権尊重、働きやすい職場環境の確立・維持、生産性の向上などの視点を踏まえた経営課題の解決策を提案することを心がけています。

【共催】

一般社団法人
泉佐野市外国就労者サポートセンター

〒598-0054 大阪府泉佐野市栄町5-19
【対応時間】 月曜～金曜の9時から18時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】 南海本線泉佐野駅より徒歩1分
【お問い合わせ】 TEL: 072-469-7751

国家戦略特区
関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
【相談対応時間】 月曜～金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
【お問い合わせ】 TEL: 06-6136-3194



個別相談はコチラ ↑↑↑